

保護者様

立科町教育委員会 教育長 塩澤 勝巳
立科町立立科中学校 校長 青木 辰夫

長野県新型コロナウイルス感染症警報発出に伴う学校の対応について

向寒の候、保護者の皆様には本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関して、12月1日からの県の対応方針が出され、それに伴い長野県教育委員会の県立学校運営ガイドラインが示されました。立科町の小中学校も県の方針にならって、下記のような対策を取ることを改めて確認しました。小中学校といたしましては、児童・生徒の健康と安全安心を守ることを最重要ととらえ、感染症対策に取り組んで参りながら、条件下最大の中で学習の保障をして参りたいと存じます。保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策の徹底（今までの対策を継続します）

- (1) 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認・チェックシートへの記入（同居家族の体調確認等を含む）
- (2) こまめな手洗いと手指消毒
- (3) マスクの着用
- (4) 多くの児童が触れる場所や共用の教材、用具などの消毒
- (5) 「三つの密」の回避（換気・身体的距離の確保(マスク着用で1m)）

2 今後の立科中学校の具体的な対応について

- (1) 全校集会等、多くの生徒が集まる活動は、時間を短縮したり、放送による全校集会としたりするなど、内容の精選・検討を行います。
- (2) 飲食を伴う活動はできるだけ控えます。ただし、現在計画されている家庭科の調理実習は、手順や時間を短縮しながら実施の予定です。
- (3) 部活動での各種大会、練習試合等への参加は、相手校が所在する地域の感染状況、感染対策等を確認した上で、実施の必要性を含め、実施の可否を判断します。

3 ご家庭へのお願い

- (1) 引き続き朝の検温と健康チェックをしっかりと行っていただき、本人だけでなくご家族に発熱等の風邪症状がある場合は、その間の登校を控えさせてください。
- (2) 同居のご家族が濃厚接触者となった場合は、当該者の陰性が確認されるまでの間、登校を控えさせてください。（登校を控えている間は、出席停止期間とし、欠席にはなりません。）
- (3) 発熱等の症状により、生徒やそのご家族がPCR検査を受ける場合はすぐに学校にもご連絡ください。
- (4) 土日や休日に（2）や（3）と診断された場合は、立科町役場(56-2311)までご連絡ください。

4 その他

- (1) 今後の状況により上記の内容に変更がある場合、学校通知または「きずなネット」でご連絡いたします。尚、ご不明な点やご相談等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

立科町立立科中学校
担当（教頭）中條 寛
TEL 0267-56-1076
有線 2250（職員室）

立科町教育委員会
担当（次長）市川 正彦
TEL 0267-56-2311
有線 2311